

三沢市国民健康保険運営協議会議事録（概要）

1. 日 時：平成26年8月26日（火）午後1時30分から

2. 場 所：三沢市役所 本館4階 大会議室

3. 出席者

【委員】（10名）

会 長：山本 弥一

会長代行：瀬崎 雅弘

委 員：馬場 騎一 澤口 正義 小西 史人 清澤 正
鷹架 良子 坂本 幸子 立花 肇 畑山 陽子

【事務局】（5名）

民 生 部 長：宮古 直志

国保年金課長：小泉 厚子 課長補佐：湊 博一

保 険 税 係 長：石井 美代子 国保係長：柳川 哲彦

4. 議 事

司 会： それでは、定刻より若干早いですが、ただ今から三沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

初めに、三沢市国民健康保険運営協議会規則第4条の定足数についてご報告いたします。

本日は、樋口委員、澤上委員、中山委員から欠席との報告を受けておりますので、本日の出席委員数は10名でございます。

規則の定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。ここで、市長よりご挨拶申し上げます。

民生部長：（市長挨拶）民生部長代読

司 会： 次に、山本会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会 長：（会長挨拶）

司 会： ありがとうございました。

これから議事に入りますが、議長は協議会規則第3条により会長が務める事となっておりますので、そのままの席にて議事の進行をお願いいたします。

議 長： それでは、「議事」に入る前に、本日の議事録署名人2名を決めたいと思っておりますが、私からの指名でよろしいでしょうか。

委 員： 「異議なし」との発言あり

議長： 異議なしと言う事でありますので、それでは、澤口委員と鷹架委員の両名を議事録署名人といたします。

それでは、早速ではございますが、次第に従いまして会議を進めてまいります。

初めに、議事の1番目「平成25年度三沢市国民健康保険特別会計決算（見込み）について」を議題といたします。事務局の説明を願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長： ただ今事務局より説明がありましたが、ご質問がありましたらご発言願います。

瀬崎委員： 平成25年度国保特別会計決算（見込み）ですが、2ページの過去の決算の推移を見ると初めての赤字と見受けられます。

要因として交付金等が減っていると言う理由だと思いますが、なぜ交付金等が減ったのかについての説明を願います。

事務局： 交付金等について申しますと、例えば療養給付費等は、2月に申請して確定するのは3月。調整交付金も2月に申請して年度を超えた4月に確定しますが、結果として歳入予算の計算に誤差が生じたものであります。

瀬崎委員： 仮に今後もこのような状況が続けばずっと赤字と言う事になると思います。

例えば、国民健康保険税の収納率が約86%、今年度は約5,900万円の赤字と言う事ですが、支出金とか交付金が減ったからと言う事でありますけれども、この5,900万円と言うのは、仮に収納率がどの位まで上がれば赤字を解消出来るのか。

事務局： 試算によると、収納率が95~96%まで上がらないと保険税で賄えないと言う状況であります。

瀬崎委員： 次に、歳出については、予算額と決算額では殆ど決算額が少なくなっていると言う事はいい事だと思います。

先般視察した長野県小諸市と新潟県見附市、それぞれ健康管理と言う事で色々な運動をやっておりましたが、これは一長一短に出来るものではなく、長い年月を掛けてやって行かなければならないと思います。

視察をしてから、三沢市として高齢者のための運動と言うのは、どれ位の年齢から初めてと言う計画等は具体的に検討されていますか。

事務局： 先月の視察でしたので、まだ具体的な検討には入っておりませんが、まず特定健診の受診率を上げなければと言う事で、来月に入りましたら未受診の方々に受診勧奨のハガキを出し、その後電話での受診勧奨をする予定であります。

また、11月に健康推進課で行う「健康展」と一緒になって、今年度の受診率向上の取り組みで参りたいと考えております。

馬場委員： 今、瀬崎委員も言ったように、5,900万円の赤字があり、4,700万円補填したとすると、まだ1,200万円不足するが、これはどのような処理をしたのか。

事務局： 6月議会において、専決させていただき「繰上充用」と言う事で処理しました。

地方自治法施行令の中に、会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足する時は、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる事が出来る。この場合において、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならないとされていることから、地方自治法施行令に基づき6月議会の時に平成26年度の専決と言う事で処理させていただきました。

馬場委員： 今後も保険税の値上げをなければ、絶えずこう言う状態になりますよね。

また、収納率が青森県の市ではビリから3番目、収納率を上げる方法は一杯やっているとしますので、早急にこれを何とかしなければならない。

色々方法はあると思いますが、それはやらなければなりませんので、その辺の対策とかこれからの方法とかを教えていただければ。

事務局： 財政的に今後どのような対策を講じて行くのかと言う事については、他の県内10市の自治体の動向等も当然参考にしながら、やっていかなければいけないと思います。

その中で、保険税の値上げと言う事も選択肢の一つであると思いますが、それらにつきましても色々状況を検証し、十分精査をしなければならないと考えております。

また、一般会計との関連もあり財政当局との協議も必要となります。

財政面に関しては、今後様々な意見を聞きまして、無理のないような対応を考えていきたい。そのためには色々な方策を考えていきたいと思っております。

今回、約86%と言う収納率ですが、これも少しでも上げていきたいと考えております。

これらにつきましても、意識改革の必要性について市民の方々と一緒に考えていきたいと考えております。そのために広報を行い、色々な会合の席に担当職員が出向き、様々な国保の問題につきまして皆さんにお願いする事も多々あると思います。

以上の事を踏まえて、地道ですが少しずつ進めて参りたいと考えております。

馬場委員： 甘いと思うが、現状ではどうしようもないと言う事でしょう。

議長： 大変苦しい状況で、役所の方も苦慮しているようですが、何かアイデア等の意見がありましたら発言願います。

澤口委員： 先程の5,900万円の赤字については、確かに6月議会で専決しましたが、本来は平成25年度の補正予算若しくは市長専決をやれば、こう言う結果にならなかった筈です。

決算の整理上出て来た事であって、地方自治法施行令に基づく根拠法令を持ち出して説明されましたが、もう少しわかり易く説明した方がいいと思いますが、如何でしょう。

これでは、単純に赤字と言う風に皆さんが理解されてしまうと思っておりますので、そこをもう1回丁寧に説明した方がよろしいかと思っておりますので、よろしく願います。

事務局： 本来であれば、委員おっしゃいますように、この専決と言う形ではなく、その前の議会において予算を適正にすれば良かったと思いますが、歳入の予算の療養給付費等や県の調整交付金の申請する時期・確定する時期を待っていた事と、その間の税収を確保するため4月以降も夜間徴収にも務めて、もう少し税収が上がるのではとの期待を込めたのもあり、3月の議会には上げられない状況でありました。

先ほどの繰上充用の説明になりますが、出納閉鎖が5月末でありますので、再度歳入と歳出を比べた時に、歳入の方が少ない歳入不足と言う事が分かりました。

これは幾ら税を入れても駄目だと言う事になり、残っていた基金約4,700万の全部

を取崩しましたが、それでもまだ歳入不足が生じておりましたので、平成26年度の国保税の方から繰上すると言う地方税法施行令に基づき専決を行った結果、今回このようになったと言う事であります。

澤口委員： 確かに、足りない分は平成26年度の市長専決でやったけども、本来であればこういう赤字形式にしないためには、平成25年度中に3月補正、若しくは平成25年度中の出納閉鎖以前に市長専決しておけば、こういう数字が出て来なかった。

ただ、少しそこのところを説明すれば分かり易かったが、これだと純粹に赤字だと解釈されてしまうので、そこが私の少し懸念しているところです。

議長： 澤口委員はそういう意見なので、今後についてもこういう決算が見込まれますので、今のご意見を踏まえて早め早めの対処、後追いのでない方がすっきりするのではないかなと言う事です。これは、要望と言う事でいいですか。

事務局： 今後につきましては、そのように努めて参りたいと思います。

瀬崎委員： 国保関係の基金と言うのは、現在ゼロと言う事でよろしいですか。
来年度からの決算でもゼロですから、後はどのような形で基金の積み立てを計画しているのか、そこの考え方を教えてください。

事務局： 現在、国保事業そのものを市町村から都道府県に移行する動きがありますので、それを見据えた上で、どのようにして行くかと言うのは今後探って行きたいと考えっております。
また、医療費については、幾ら保険税を上げたからと言って医療費そのものが下がらない限り同じだと思われまますので、「健康づくり」と言うのは、直ぐに目に見えるものではありませんが、長い目で見て、初めに瀬崎委員がおっしゃいましたように、スポーツ等を組み入れながら医療費が下がるような事業を進めて行けないものかと考えております。

議長： よろしいですか。その他ございませんか。

委員： 「なし」との発言あり

議長： それでは、ないようですので、ただ今の「平成25年度三沢市国民健康保険特別会計決算（見込み）について」は、承認することにご異議ございませんか。

委員： 「異議なし」との発言あり

議長： 異議なしということですので、よって「平成25年度三沢市国民健康保険特別会計決算（見込み）について」は承認することにいたします。

次に、議事の2番目「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

先ほど来、赤字と言う事でどうすればいいかと言う事になると、やはりこれからの取り組みは各町内会等の協力を得ながら、丈夫な高齢者と言いますか、そういう事を視察先でも色々と聞いて来ました。

三沢市でも色々取り組んでいますが、その辺の効果について、執行部の方は何か今まで取り組み、こういう事をやって来ている、健康づくり、高齢者の健康について、国保関係等で取り組んでいるのがあれば説明いただいた後でご意見を伺いたいと思います。

事務局： 今後とも市民の健康づくりを担っている健康推進課との連携が大切だと思っております。国保関連について言いますと、病気の早期発見と言う事から1日ドッグや脳ドッグを受診する市民の方々も多くなっておりますので、これまで以上に受診率を上げて健康づくりに役立てて行きたいと考えております。

議長： ありがとうございます。

坂本委員、視察等も踏まえて我が三沢市の取り組み、こうやった方がいい等、何か提案がありましたらお願いします。

坂本委員： 特定健診の受診率について、医療機関に掛かった場合も入ると言う事だったが、その事に関して三沢市はこれからどのようにする考えなのか。

事務局： 特定健診の受診率向上については、医師会との連携が重要だと考えております。

今年は出来ないのかも知れませんが、これから先の事を考えるとやはり医師会と相談しながら進めて参りたいと考えております。

坂本委員： そう言う計画を立てていても、何月までに何処に行つてどう言う交渉して、皆さんに報告出来るのはいつですよ、と言うような大体の事でも教えていただきたい。

する予定です、だけど全く分かりません、と言う事だと誰でも言えると思いますので、見通しがどうなのかと言う回答をお願いします。

事務局： 今、坂本委員の方から大変貴重なご意見をいただきました。

過去の経験から申しますと、医師会との連携が市民の健康づくりに大切な部分であると考えております。

健康づくりの関しましては、現在、健康推進課に保健師が10名ほど居て、市民の方々の健康相談に応じております。

これらの保健師のアドバイスを我々国保担当も十分把握した上で、一緒に業務を進めて行く事が大事な事だと思っております。

先程、今後のスケジュールと言う事でございましたが、今後とも健康推進課や医師会の方とも十分連携を取って進めて参りたいと考えております。

そして、ある程度きちんとした計画的なものが出来きましたら、皆さんにご提示し、色々ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

鷹架委員： 特定健診の方法について、毎年変化がない感じがするが。

事務局： 特定健診については、昨年度まで実施していなかった受診勧奨のハガキを出し、そのあとに電話勧奨もする予定でおります。

その結果、少しでも受診率が上がればと思っております。

議長： 県では「短命県返上」の取り組みを打ち出しているが、その取り組み自体は大変いいが、問題は、どう予算化を図って、各市町村にどう言う風な取り組みをしてくれと言う事は来ているのか。

県からの会議とか予算化が図られているのか。口だけで「短命県返上」と言っているのか、その辺について、県と各市町村の連携はどうなっているのか。

事務局： 現在、県の方では「短命県返上」と言うことで、TVのコマーシャルとか色々形でPRをしております。

これらについての文書等は国保担当には直接来ておりませんので、他の担当部署に問い合わせをしたいと思います。

現在、資料を持ち合わせておりませんので、後日、関連文書等がありましたらお知らせいたいと思っております。

議長： その他、ございませんか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

司会： それでは、以上をもちまして三沢市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。